

[平成26年度第1回 富良野市水道事業経営審議会 議事録]

○吉田上下水道課長の進行で開会

○部長あいさつ

昨年10月に消費税の下水道使用料への転嫁について諮問させていただき、諮問通りの答申を頂き、諸手続きを経たうえで本年4月使用分より新使用料での徴収を行っております。本日は、諮問事項は無く、平成25年度の事業、決算及び平成26年度の予定事業、予算の報告を行う予定であります。

○委員、事務局の自己紹介

○審議会開催の成否

本審議会は過半数の委員が出席していることから条例第6条第2項の規定により審議会を開催できる旨を報告

○議事進行 佐々木会長が議長となり議事進行。

○議事

報告1 平成25年度事業実施状況 (中島係長)

資料の基づき平成25年度に行った上水道、簡易水道事業について説明。

質疑

簡水道においては人口減により限界集落に陥る場合も想定されるが、その対応は考えているのか

回答

人口が少なくなったとしてもそこに生活がある以上、水の供給は止められないので、簡易水道の維持は行なっていく

報告2 平成25年度決算状況 (西尾係長)

資料に基づき平成25年度の上水道、簡水道事業の決算状況について説明。

質疑

4条予算で216個の量水器が取替えられということは、8年前に216個の新設があったと考えてよいのか。また、量水器取替えは予定通り行われているのか。

回答

8年前に新設が216個あったということである。計量法で定められた期間(8年)をこえての量水器での料金徴収は法律違反となるので、料金徴収対象となる量水器は全て取替えている。

質疑

普及率が84%になっているが、残りは地下水を使用しているのか。地下水を利用している家庭の水質管理はどうなっているのか。

回答

富良野市内は地下水が豊富なところがあり、未だに地下水を利用している家庭が少なからずあり、それが普及率に反映されている。個人で利用している井戸水については、各々で水質管理を行って頂いている。

質疑

オイル漏れ等の事故があった場合についての対応はどのようにするのか。

回答

事故があった場合は、半径2Kmの範囲で影響を調査する。井戸を利用している家庭の資料は無いが水道利用の家庭の資料はデジタル化して保存してあるのでその資料に基づき調査を行うこととしている。

報告3 平成26年度事業実施予定について (中島係長)

資料に基づき、平成26年度に予定している事業の実施予定を説明

質疑

富良野市における大規模地震の水管橋対策はどうなっているのか

回答

大規模な地震が発生した場合に、一番懸念されるのが新空知大橋と5条大橋に添架されている水管橋がどうなるのかという点である。二つの橋が両方と落橋した場合については想定していないが、最低でも5条大橋については残ると考えており、5条大橋のルートのみで全地域の給水が可能と考えている。

報告4 平成26年度予算について (西尾係長)

資料に基づき、平成26年度予算について説明

(委員質問等 なし。)

報告5 消費税について

消費税については8%から10%増税する法案は成立しているが、実施時期については、政府の明確な姿勢が出ていない状況である。このような状況で水道料金への消費税転嫁について諮問は行なえない。また、生活関連の不課税品目についても同様な状況となっている。法案通り平成27年10月に増税が実施されることになれば、現審議による料金改定の審議をお願いすることになる。時期がずれる場合については次期の審議委員に審議をお願いすることになる。

その他 次回開催について

次期開催については、消費税の増税時期が確定した時点で調整を行いたい。

委員全員了解

閉会